砂防	地すべり対策	急傾斜地崩壊等対策	海岸		道路
計画・調査・設計	計画・調査・設計	計画・調査・設計	計画・調査・設計	調査	計画・調査・設計
業務の管理及び統括等を行う者（管理技術者）、業務の技術上の照査を行う者（照査技術者）	業務の管理及び統括等を行う者（管理技術者）、業務の技術上の照査を行う者（照査技術者）	業務の管理及び統括等を行う者（管理技術者）、業務の技術上の照査を行う者（照査技術者）	業務の管理及び統括等を行う者（管理技術者）、業務の技術上の照査を行う者（照査技術者）	業務の管理及び統括等を行う者（管理技術者）、業務の技術上の照査を行う者（照査技術者）	業務の管理及び統括等を行う者（管理技術者）、業務の技術上の照査を行う者（照査技術者）
砂防の計画・調査・設計業務を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、業務の管理及び統括を行う能力	地すべり対策の計画・調査・設計業務を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、業務の管理及び統括を行う能力	急傾斜地崩壊等対策の計画・調査・設計業務を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、業務の管理及び統括を行う能力	海岸の計画・調査・設計業務を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、業務の管理及び統括を行う能力	海岸の調査業務を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、業務の管理及び統括を行う能力	道路の計画・調査・設計業務（橋梁の計画・調査・設計、トンネルの計画・調査・設計を除く。）を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、業務の管理及び統括を行う能力
1　砂防の法令に関する知識を有すること 2　砂防の計画・調査・設計に関する知識を有すること 3　砂防に係る業務に関し、実務経験を有すること	1　地すべり対策の法令に関する知識を有すること 2　地すべり対策の計画・調査・設計に関する知識を有すること 3　地すべり対策に係る業務に関し、実務経験を有すること	1　急傾斜地崩壊等対策の法令に関する知識を有すること 2　急傾斜地崩壊等対策の計画・調査・設計に関する知識を有すること 3　急傾斜地崩壊等対策に係る業務に関し、実務経験を有すること	1　海岸の計画・調査・設計に関する知識を有すること 2　海岸又は海岸と同種の施設に係る業務に関し、実務経験を有すること	1　海岸の調査に関する知識を有すること 2　海岸又は海岸と同種の施設に係る業務に関し、実務経験を有すること	道路の計画、調査・設計（橋梁の計画・調査・設計を除く。）に関する知識、実務経験を有することを確認するものであること

橋梁	トンネル	港湾			
計画・調査・設計	計画・調査・設計	計画・調査（全般）	計画・調査（深浅測量・水路測量）	計画・調査（磁気探査）	計画・調査（潜水探査）
業務の管理及び統括等を行う者（管理技術者）、業務の技術上の照査を行う者（照査技術者）	業務の管理及び統括等を行う者（管理技術者）、業務の技術上の照査を行う者（照査技術者）	業務の管理及び統括等を行う者（管理技術者）、業務の技術上の照査を行う者（照査技術者）	業務の管理及び統括等を行う者（管理技術者）、業務の技術上の照査を行う者（照査技術者）	業務の管理及び統括等を行う者（管理技術者）、業務の技術上の照査を行う者（照査技術者）	業務の管理及び統括等を行う者（管理技術者）、業務の技術上の照査を行う者（照査技術者）
道路の橋梁の計画・調査・設計業務を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、業務の管理及び統括を行う能力	道路のトンネルの計画・調査・設計業務を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、業務の管理及び統括を行う能力	港湾の計画・調査業務を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、業務の管理及び統括を行う能力	港湾の計画・調査業務のうち、深浅測量・水路測量に係る業務を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、業務の管理及び統括を行う能力	港湾の計画・調査業務のうち、磁気探査に係る業務を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、業務の管理及び統括を行う能力	港湾の計画・調査業務のうち、潜水探査業務を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、業務の管理及び統括を行う能力
道路の橋梁の計画・調査・設計に関する知識、実務経験を有することを確認するものであること	道路のトンネルの計画・調査・設計に関する知識、実務経験を有することを確認するものであること	1　港湾に係る法令に関する知識を有することを確認するものであること 2　港湾の計画・調査業務に関する専門知識を有すること 3　港湾の計画・調査業務に関する実務経験を有することを確認するものであること	1　港湾の計画・調査業務のうち、深浅測量及び水路測量に関する専門知識を有することを確認するものであること 2　港湾の計画・調査業務に関する実務経験を有することを確認するものであること	1　港湾の計画・調査業務のうち、磁気探査に関する専門知識を有することを確認するものであること 2　港湾の計画・調査業務に関する実務経験を有することを確認するものであること	1　港湾の計画・調査業務のうち、潜水作業に関する法令の知識を有することを確認するものであること 2　港湾の計画・調査業務に関する専門知識を有し、潜水探査に関する業務を確認するものであること 3　港湾の計画・調査業務に関する実務経験を有することを確認するものであること